

令和6年度第1回定時評議員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年6月26日(水曜日) 午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 場 所 公益財団法人 東京都つながり創生財団
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル8階 会議室
- 3 評議員の現在数 8名
- 4 出席評議員の数及び氏名 7名 市川 一宏
延與 桂
柏原 弘幸
小池 潔
玉野 和志
湊元 良明
山脇 啓造
- 5 出席監事の数及び氏名 2名 有我 康子
奈良部 瑞枝
- 6 出席理事の数及び氏名 2名 角田 マリ
松井 真司
- 7 議 長 柏原 弘幸
- 8 議事録署名人 市川 一宏
玉野 和志
- 9 決議事項
第1号議案 令和5年度事業報告及び決算承認の件
第2号議案 評議員選任の件
第3号議案 理事選任の件
第4号議案 監事選任の件

10 議事の経過

(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、事務局が議事進行を務めた。続いて、出席者の紹介を行ったのち、定款第19条の規定に基づき議長の互選を求めたところ、延與評議員より柏原評議員が推薦された。他評議員からの異議がなかったため、柏原評議員を議長とし、進行を委ねた。

(2) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

議長からの求めに応じ、事務局から、本会が定足数を満たし、有効に成立していることの報告を行った。

次に、定款第23条第2項の規定に基づき、市川評議員、玉野評議員の2名を議事録署名人に選出し、議事を開始した。

(3) 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算承認の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、資料に基づき、令和5年度事業報告及び決算承認の件について説明を行った。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から以下の発言があった。

(質問)

多文化共生ポータルサイトのページビューについて内訳を教えてください。外国人が利用している場合と、支援団体が利用している場合の割合について関心がある。

(回答)

日本語でのアクセスが最も多い。その後、英語、中国語と続く。国の分析を見ても、日本国内からのアクセスが多く、傾向としては支援団体からのアクセスが多いと考えられる。なお、外国人向けの情報では日本の生活に関するページのアクセスが多い。

(質問)

東京都は多様な方法で情報発信を行っているが、財団は、多文化共生に限定した情報発信という認識で良いか。提供する情報の特徴があれば教えてください。

(回答)

情報発信については、外国人が日本で生活していくうえで困らないよう、必要な情報を提供する目的で運営している。例えば、来日前であれば、ビザに関する情報、

日本の制度等を、来日後であれば、教育制度、健康・医療に関する制度等の情報発信を行っている。また、支援者向けには、防災情報等、実際に活動するうえで有用な情報を提供している。

(質問)

今後、情報の特殊性や情報発信の方針が求められるようになる。財団内でもしっかりと議論していただければと思う。また、外国人相談の件数は昨年度、1830件とのことだが、受け止めに教えてほしい。

(回答)

相談件数について、一昨年度はウクライナ・コロナ関連の相談が多かった。これらの要因を除けば、一昨年度と昨年度の相談件数は、同等の状況である。なお、令和6年6月24日からフリーダイヤル化した。料金を気にせず利用できるようになったため、外国人の方も直接問い合わせしやすくなると考えている。

(質問)

相談について、外国人本人を対象とするか支援者を対象とするかで、広報戦略も異なる。また、チャットなどを相談のツールとして利用すると、件数は飛躍的に増えるが、相手が見えないという課題がある。様々な相談制度ができている中、他の団体との連携等も含めて検討を進めていただければと考えている。

中域ネットワーク事業について、重要な取組みと認識している。災害対応や福祉分野においてもブロックで議論していこうという方向に移行しつつある。多文化共生についても、ブロック単位で協働した取組を進めていくべきか検討していくことが必要。

(回答)

他団体との連携については課題事項であると認識している。今後、他分野との連携についても進めてまいりたい。

中域ネットワーク事業では、今年度、在住外国人を含めた防災訓練をブロックで実施する予定。外国人に関する課題は様々な分野にわたるため、一つの自治体だけでは対応しきれないことも多い。中域ネットワークを形成し、お互いのリソースを出し合い協力していこうと呼びかけている。今後もしもご助言をいただきながら発展させていきたい。

(質問)

多様な事業を展開している印象である。ボランティアに関してであるが、先月、神戸で開催された世界パラ陸上では、ボランティア全体の約2割が東京都からの参加とのことであった。東京都はボランティアが盛んであるという認知が広がってい

る。今後、デフリンピックなどもあり、協力して取り組んでいけたらと思う。

3点、質問がある。1点目は、多文化共生のコーディネーター研修について。新たに担当者になる行政職員以外では、どのような人が受講しているのか教えてほしい。2点目は、最近の在住外国人の傾向について。3点目は、ウクライナ支援について。件数が落ち着いてきたとのことであるが、現在はどのような相談が多いのか。

(回答)

多文化共生コーディネーター研修の参加者は、自治体担当者以外では、市民団体や個人で支援している人からの申込みがある。令和5年度から基礎的な内容を学ぶ多文化共生基礎研修を設けており、裾野を広げていければと考えている。

在住外国人の傾向について、この場で正確にお答えすることは難しいが、増加傾向にあり、特にベトナム人が増えていると聞いている。

ウクライナ支援については、最近では、ウクライナから入ってくる方よりも、既に日本国内にいる方が、仕事や進学のため東京に来るケースが増えている。困り事としては、例えば、民間の支援や国の援助を受けているが、支援の期限が迫っており、今後の生活が不安であるといった内容がある。働くために日本語が必要である一方、日本語の習得が難しいという実態もあり、今後、生活を送るうえで困難を抱える方が増えると想定される。

(質問)

来年度以降、相談件数について、外国人の相談割合や相談先の内訳などを出してもらえると良いと考える。また、ポータルサイトのページビューに関しても、外国人向けと支援者向けそれぞれの内訳を出してもらえると、さらに事業内容が理解できる。

(回答)

承知した。

ウ 決議

以上で質疑が終了したため、議長が採決を求めたところ、出席評議員の全会一致をもって原案のとおり承認された。

(4) 第2号議案 評議員選任の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、本評議員会の終結のときをもって任期が満了する市川一宏評議員、山脇啓造評議員について再任する案が説明された。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

(5) 第2号議案 理事選任の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、本評議員会の終結のときをもって任期が満了する角田マリ理事、押味亜希子理事、松井真司理事、矢崎理恵理事について再任する案が説明された。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

(6) 第3号議案 監事選任の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、本評議員会の終結のときをもって任期が満了する有我康子監事について再任する案が説明された。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

11 閉会

以上をもって全ての議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和6年度第1回定時評議員会を終了した。